

議 事 録

会議名	寒川文書館運営審議会		
日 時	令和3年8月3日(火)	開催形態	書面
場 所	書面による開催		
出席者	小川委員、内海委員、木村委員、中西委員、木場委員、名取委員		
議 題	(1) 会長・副会長の選出 (2) 令和2年度寒川文書館事業結果報告 (3) 令和3年度寒川文書館事業計画（案） (4) その他		
決定事項	(1) 会長は小川委員、副会長は内海委員が務めることになった。 (2) 令和2年度寒川文書館事業結果報告は若干の修正を経て承認された。 (3) 令和3年度文書館事業計画のうち重点的な取り組みについて説明し、了承された。 (4) 指定管理者および図書館システムの更新スケジュールについて説明した。		
議 事	<p>議題</p> <p>(1) 会長・副会長の選出 会長は小川委員を推薦する意見が1名、事務局に一任が5名であった。副会長は6名全員が事務局一任とあった。そこで、事務局から小川委員に会長を、内海委員に副会長を前期から引き続いてお引き受けいただくようお願いし、それぞれ了解していただいた。</p> <p>(2) 令和2年度寒川文書館事業結果報告について 令和2年度の事業実施状況についてまとめたところ、次のような指摘や質問があった。また細かな標記についても指摘があり、修正したものを再度配布し、了承された。</p> <p>（委員）「はじめに」で新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止・変更を余儀なくされた項目がいくつあったのかを具体的に示してはどうか。</p> <p>（委員）「開館日数および入館者」の表で令和2年度の開館日数が何日減ったのかを補足してはどうか。</p> <p>（委員）レファレンスの状況を集計した表のところに、他の表と同様の説明文を設けてはどうか。</p> <p>（委員）古文書愛読会とのメールによる情報交換はどのように行ったのかをわ</p>		

かるように記述してほしい。

(委員) インターネットラジオは誰が出演したのか明記すると良い。

(委員) 梶原景時の職員研修について。どのような人物なのかを説明しなくて良いのか。

→以上の指摘事項を踏まえ、表記を修正する。

(委員) 梶原景時についての職員研修動画を作成したとある。一般にも公開することができれば、来年の大河ドラマ放映時の盛り上がりや、資料への関心・理解につながるのでは。

→この研修の講師を引き受けていただくにあたり、あくまでも職員向けの研修とし、広く公開をしないことを条件としていたので、動画をそのままインターネット上にアップすることはできない。来春刊行予定の町史研究にこの研修を講演録として掲載する予定なので、ご理解を賜りたい。

(委員) 非現用公文書の選別はどのような基準で行っているか。その整理にあたり「概要目録」を作るとあるが、どのようなものか。

→保存年限満了を迎える文書は次のような基準で歴史資料として保存している。

例規や組織の改廃／施策決定等に関わる会議録／重大なできごとに関するもの／町の推移を示すもの／統計資料 など

概要目録はフォルダ単位で内容を注記したものである。これまではフォルダの名称でしか検索できなかったが、この作業をすることで、文書の内容から探すことができるようになる。

(委員) 寄贈資料と寄託資料の違いは何か。また公開許諾を求めるとはどのようなことをさしているのか。

→寄贈は所有権を町に移すこと、寄託は所蔵者が所有権を持ち続け、管理を町に委ねることである。文書館の収蔵庫で保存することにおいては差がない。原資料が文書館に寄贈または寄託されておらず、撮影した写真のみが手元にある場合、その写真を閲覧に供することについて所蔵者の承諾が必要になる。町史編さん事業で撮影した資料のうち約30%が未承諾なので、これを推進する必要がある。

(委員) コロナ禍にあつて、インターネット展示を実施したのは良い試みであった。

(委員) インターネット展示を実施したのは、コロナに関係なく良いことだと

は思うが、インターネットの環境が整っていない人もいるので、展示スペースは大切にしてほしい。

(委員) 講座や講演会を楽しみにしている人は多いので、コロナ後の好企画に期待している。

(委員) コロナ禍にあっても、一部の小学校の施設見学を受け入れていただき、ありがたく思う。

(3) 令和3年度寒川文書館事業計画(重点的な取り組み)

前回会議で了承していただいた令和3年度の事業計画のうち、重点的な取り組みについて資料5～7で説明したところ、次の意見があった。

(委員) 町史研究第33号において、公文書公開に向けた動きについての一文を掲載していただきたい。資料6にある歴史的公文書の部分を紹介するのも一案である。

→資料6は新任の審議会委員に向けて、当館の業務を理解していただきやすくするために、日常の業務や課題を示したものである。そのため、これをそのまま町史研究に転載することはふさわしくないと考える。しかし、公文書の公開に向けた動きをどこかの段階で対外的に示していくことは必要であるため、内容とタイミングを引き続き検討していきたい。

(委員) 展示だけでなく、講座もオンライン開催を検討すべきである。また審議会の会議もZOOMによる開催を検討してほしい。

→古文書講座については、高齢の方が受講するケースが多く、必ずしもインターネット環境が整っているとは限らないので、リピーターの排除につながりかねないこと、資料代の収受の方法を検討する必要があること、などの理由で、オンライン化を躊躇しているのが実情である。

ZOOMによる審議会の会議も、今期の委員の過半数がインターネット環境未整備のため、対面か書面かの二択になってしまう。ご理解を賜りたい。

(委員) 歴史的公文書のうち未整理で公開できていないものが大量にあることがわかった。文書の量に対し、人員や予算に無理がないか気になる。刊行物や普及事業にも予算上の制約が出ないことを望んでいる。

(4) その他

資料8で「指定管理者の更新について」を報告した。平成29年度から導入していた指定管理者の受託期間が今年度末で満了するため、新たな事業者を公募する

	<p>必要があり、そのスケジュールについて説明した。また、文書館資料の管理も含む図書館システムを担ってきた(株)日立社会情報サービスが令和5年9月をもって撤退することが決まり、次のベンダーへの移行が課題となっている。</p>
資 料	<p>資料1 寒川文書館運営審議会書面会議の開催にあたって 資料2 寒川文書館運営審議会委員名簿 資料3 寒川文書館運営審議会規則 資料4 令和2年度寒川文書館事業結果報告 資料5 令和3年度寒川文書館事業計画（重点的な取り組み） 資料6 令和3年度寒川文書館事業計画（重点的な取り組み）（資料5）に関する補足説明 資料7 歴史的公文書に関する作業目標（案） 資料8 指定管理者の更新について</p>
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	<p>中 西 正 史</p> <p style="text-align: right;">令和3年9月1日確定</p>